

平成25年6月12日

お客さま各位

8大疾病補償付債務返済支援保険「しんくみ8大サポート」の取扱いについて

都留信用組合（本店：富士吉田市 理事長：細田幸次）は、平成25年6月10日（月）より、住宅ローン利用者向けに8大疾病補償付債務返済支援保険「しんくみ8大サポート」の取扱いを全22店舗にて、開始しました。

「しんくみ8大サポート」は、住宅ローンを借り入れた方が病気やケガにより、いかなる業務にも従事できない状態が30日間を超えて継続した場合に月額返済補償として毎月のローン返済額を最長1年間支援するほか、8大疾病を原因として月額返済補償が1年間継続した場合に、その時点のローン残債額を一括補償します。

当組合では、今後もお客さまのニーズにお応えするため、魅力ある商品の提供に努めてまいります。

取扱開始日 平成25年6月10日（月）

商品概要

ご利用いただける方		当組合の住宅ローンを利用される方のうち、次の要件をすべて満たす方 ① 融資実行日または保険加入承諾日のいずれか遅い日において満20歳以上50歳以下の方 ② 残存返済期間が1年以上の方 ③ 健康状態の良好な方 ④ 一定の職業に従事する給与所得者、事業所得者等 ⑤ (株)損害保険ジャパンにより加入を承諾をされた方
補償内容	毎月返済補償	病気やケガにより、いかなる業務にも従事できない状態（就業障害）が30日間の支払対象外期間を超えて継続した場合に最長1年間のローン月額返済を補償します。
	残債一括補償	8大疾病を原因として、就業障害となった場合で、30日間の支払対象外期間を超えてさらに1年間就業障害が継続した場合に、その時点のローン残債額を一括補償します。
住宅ローン金利		適用金利+0.2%

本件に対するお問合せ先
都留信用組合 経営企画部 奥脇・渡辺
電話（ダイヤルイン）0555-24-4803